

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

平成28年6月16日（木曜日）午前 9時55分開会

出席委員（9名）

| | | | |
|------|--------|-------|-------|
| 委員 長 | 伊藤 豊美 | 副委員 長 | 平山 啓子 |
| 委員 | 藤村 由美子 | 委員 | 高久 好一 |
| 委員 | 磯 飛 清 | 委員 | 若松 東征 |
| 委員 | 相馬 義一 | 委員 | 植木 弘行 |
| 委員 | 中村 芳隆 | | |

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

| | | | |
|----------------------------|-----------|---|---------|
| 子ども未来 部 長 | 藤 田 恵 子 | 子育て支援 課 長 | 石 塚 昌 章 |
| 子育て支援 課 長 補 佐 | 相 馬 智 子 | 子ども福祉 係 長 | 菊 地 直 路 |
| 給付係長 | 伊 藤 俊 彦 | 総合支援係長 | 渋 井 尚 子 |
| 子ども・子育て 総合 センター所長 | 八 木 澤 明 美 | 保育課長 | 高 久 幸 代 |
| 保育課長補佐 兼 児童係長 | 室 井 勉 | 保育係長 | 瀧 靖 子 |
| 教育部長 | 伴 内 照 和 | 教育総務課長 | 富 山 芳 男 |
| 教育総務課長 補 佐 | 広 瀬 範 道 | 総務係長 | 東 泉 秀 幸 |
| 給食係長 | 小 高 久 美 | 学校整備 推進室 長 | 鈴 木 幸 浩 |
| 学校整備 推進室主査 (係長級) | 相 樂 尚 志 | 黒磯学校給食 共同調理場長 兼 業務係長 | 大 澤 博 美 |
| 共英学校給食 共同調理場長 兼 業務係長 | 小 林 一 恵 | 西那須野 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長 兼 業 務 係 長 | 人 見 博 志 |
| 学校教育課参 事兼学校教育 課 長 | 伴 真 貴 子 | 学校教育課長 補佐兼学校支 援教職員係長 | 藤 田 健 司 |
| 学校指導係長 | 松 本 裕 之 | 英語教育 推 進 室 長 | 荒 井 毅 |

| | | | | | | | | |
|--------------------------------|---|---|-----|---------------------|-----|----|-----|---|
| 児童生徒サポートセンター長 | 薄 | 井 | 拓 | 児童生徒係長 | 大 | 森 | 美 | 香 |
| 生涯学習課長 | 久 | 保 | 周二 | 生涯学習課長 補佐兼生涯学習係長 | 栗 | 野 | 誠 | 一 |
| 文化振興係長 | 小 | 池 | 久史 | 青少年係長 | 添 | 谷 | 弘 | 美 |
| 那須野が原博物館館長兼学芸普及係長 | 金 | 井 | 忠夫 | 黒磯公民館長 | 橋 | 本 | | 悟 |
| スポーツ振興課長 | 後 | 藤 | 修 | スポーツ振興課長補佐兼管理係長 | 織 | 田 | | 康 |
| スポーツ振興係長 | 金 | 子 | 嘉 | 保健福祉部長兼福祉事務所長 | 菊 | 地 | 富士夫 | |
| 社会福祉課長 | 田 | 代 | 正行 | 社会福祉課長補佐 | 福 | 田 | 正樹 | |
| 社会福祉係長 | 大 | 野 | 薫 | 障害福祉係長 | 関 | 谷 | 和俊 | |
| 保護係長 | 印 | 南 | 和也 | 高齢福祉課長 | 塩 | 水 | 香代子 | |
| 高齢福祉課長補佐兼介護管理係長 | 三 | 輪 | 敦 | 高齢福祉係長 | 村 | 松 | | 隆 |
| 地域支援係長 | 倉 | 俣 | 久美子 | 国保年金課長 | 宇 | 都野 | | 淳 |
| 国保年金課長補佐兼管理係長 | 岩 | 崎 | 栄子 | 国保年金係長 | 伊 | 藤 | 陽子 | |
| 健康増進課長兼黒磯保健センター所長兼西那須野保健センター所長 | 田 | 代 | 宰士 | 健康増進課長補佐兼健康増進係長 | 齋 | 藤 | 芳子 | |
| 保健予防係長 | 黄 | 木 | 文子 | 健康増進係副主幹 | 村 | 越 | 邦子 | |
| 健康増進係副主幹 | 根 | 本 | カヨ | 市民課長 | 荒 | 川 | 順子 | |
| 市民課長補佐兼戸籍係長 | 戸 | 山 | みどり | 市民係長 | 二ノ宮 | 直 | 美 | |

出席議会事務局職員

書記長 岡 栄 治

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶

3. 審査事項

[子ども未来部]

- ・子ども未来部長挨拶

[子育て支援課]

- ・職員紹介（自己紹介）

[保育課]

- ・職員紹介（自己紹介）
- ・議案第46号 那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

[教育部]

- ・教育部長挨拶

[教育総務課]

- ・職員紹介（自己紹介）

[学校教育課]

- ・職員紹介（自己紹介）
- ・議案第48号 財産の取得について

予算審査

- ・議案第42号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）

[生涯学習課]

- ・職員紹介（自己紹介）

[スポーツ振興課]

- ・職員紹介（自己紹介）

[保健福祉部]

- ・保健福祉部長挨拶

[健康増進課]

- ・職員紹介（自己紹介）
- ・議案第47号 那須塩原市健康長寿センター条例の一部改正について

[社会福祉課]

- ・職員紹介（自己紹介）

[高齢福祉課]

- ・職員紹介（自己紹介）

予算審査

- ・議案第42号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）

[国保年金課]

- ・職員紹介（自己紹介）

予算審査

- ・議案第42号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）
- ・議案第43号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

[市民課]

- ・職員紹介（自己紹介）
- ・議案第44号 那須塩原市印鑑条例の一部改正について
- ・議案第45号 那須塩原市手数料条例の一部改正について

4. その他

5. 閉会

開会 午前 9時55分

◎開会及び開議の宣告

○長岡書記 皆さん、改めましておはようございます。

ただいまから福祉教育常任委員会、あわせて予算常任委員会第二分科会を開会いたします。

まずは、委員長からご挨拶がございます。

○伊藤委員長 皆さん、改めましておはようございます。

着座のままで進行させていただきます。失礼します。

6月定例会の福祉教育常任委員会に出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、今定例会における委員会の審査方法について申し上げます。

審査は各担当課ごとに行い、それぞれ常任委員会、予算常任委員会第二分科会の順に審査をいたします。審査の日程はお手元に配付の次第のとおりであります。

本日は子ども未来部から審査を始め、教育部、保健福祉部の順に行います。

さて、今定例会で当常任委員会に付託された案件は、条例案件4件、その他の案件1件の計5件であります。また、当予算常任委員会第二分科会に付託された案件は、一般会計補正予算案1件と国民健康保険特別会計補正予算案1件の合計2件でございます。

各委員には、自由闊達なご意見と慎重な審査をお願いするとともに、円滑な進行にご協力くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

それでは、ただいまから福祉教育常任委員会を開会いたします。

◎子ども未来部の審査

○伊藤委員長 それでは、ただいまから子ども未来部の審査を始めます。

初めに、藤田子ども未来部長からご挨拶をいただきます。

○藤田子ども未来部長 (挨拶。)

○伊藤委員長 ありがとうございます。



◎子育て支援課の審査

○伊藤委員長 子育て支援課の皆さんから自己紹介をお願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

○伊藤委員長 ありがとうございます。

子育て支援課につきましては、付託案件がございません。



◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

平山副委員長。

○平山副委員長 (子育て応援券の使用範囲について)

○伊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 (子育て支援のしっかりとした取組へのお願い)

○伊藤委員長 それでは、子育て支援課の皆さんから何かございますか。

課長。

○石塚子育て支援課長 (児童手当に係わるシステム改修費用の補正追加議案について)



○石塚子育て支援課長 （保育園整備計画改訂版の製本配布について）

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 今回の説明の質疑でよろしいでしょうか。

○伊藤委員長 はい、よろしいです。

○磯飛委員 （児童手当に係わるシステム改修費用への国から補助について）

○伊藤委員長 ほかにございませんか。
藤村委員。

○藤村委員 （児童手当に係わるシステム改修の内容について）

○伊藤委員長 それでは、ほかにないようなので、これで終了いたします。

子育て支援課の皆さん、今後ともよろしく願いします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎保育課の審査

○伊藤委員長 保育課の皆さんから自己紹介をお願いいたします。

（出席説明員自己紹介。）

○伊藤委員長 ありがとうございます。
それでは審査に入ります。

◎議案第46号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第46号 那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の説明に当たりましては、簡単明瞭にお願い申し上げます。なお、発言がある場合には必ず挙手をしていただき、委員長から指名を受けてから発言をするようお願いいたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○高久保育課長 （議案第46号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

若松委員。

○若松委員 今までのこのあれだと、幼稚園、小学校、中学校ということで、その教員、義務教育学校というのは、義務教育学校の資格というのは新たにこれは国で定めたものなんですか。こういう学校をつくるかではなくて、今までの教員というのは、その小学校の教員とか、中学校の教員とかとありましたよね、そこにこれをつけ加えたんだけど、そういう学校までつくるということ。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 まず、義務教育学校ですけれども、小中一貫した教育を行うということで、今まで小学校6年、それから中学校3年というもので義務教育があったかと思うんですけれども、これを一緒にして一括ということで、9年間の義務教育を行う学校ということで、制度統合されたものでございます。

ですので、全国の例を見ますと、小学校・中学校が一貫校となってその制度化にのっかって、義

義務教育学校ということで、市町村の条例に載せて新たに、オープン形の形をとっているところが多いようでございますけれども、そういうふうな形で設立されているということは聞いております。

教員の資格でございますが、過日、議案質疑の際に教育長の答弁でもお話があったと思われましても、義務教育学校の教員の資格というものは、まだ、私どものほうで了解していますのは、小学校の教員の資格、それから中学校の教員の資格、両方を持っている者が義務教育学校の教員の資格を有する者だというような規定がございます。

これについては、教育長の説明によりますと、将来的には変わるかもしれませんが、今現在はそういうことであるということでございます。資格そのものが新しくできるというのは、現在のところではないような状態でございます。

それで、聞くところによりますと、小中両方の教員の資格を持っている教員という者はごく少数でして、改正の経過措置としまして、当分の間は小学校の教諭、それから中学校の教諭、片方の免許のみの場合は、小学校であれば義務教育学校の前期課程、6年間でございますが、前期課程で教えられる。中学校の免許だけを持つ者ということになりますと、後期課程の3年間、そちらのほうを教えられるということでの経過措置が設けられているというふうには聞いております。

以上です。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 ある程度わかったんですけども、小中一貫校になった場合に、先生方は今までどおり小学校は小学校だけの教諭としてやる。中学校は3年間の中学校の教員としてやるという形なんです。それしかできないということだね。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 大変申しわけございません。私ど

もでそこまでは把握してございません。

ただ、そういった経過措置のほかに、どちらかの片方の資格を持っている者が別のほうの資格をとるということで、研修であるとか、こういう国で取り組んでいる資格ですか、そういったものは両方でもとれるような施策というのはあるというか、今後検討されていくというのは聞いておりますが、大変申しわけございませんが、義務教育学校に関しての詳しいことは、私ども本当に通り一遍しか了解していないものですから、この説明は申しわけないんですけども……

〔「教育部だよ、答えるの」「この法律の4としてここへ入れただけのなのね」と言う人あり〕

○若松委員 わからないから聞いたんだ。

〔「だから、教育部で聞く話しだって」と言う人あり〕

○若松委員 わかりました。

○伊藤委員長 後でいいですか。

○若松委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了し、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了し、採決いたします。

議案第46号 那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第46号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

○伴内教育部長 （挨拶。）

○伊藤委員長 ありがとうございます。

◇

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 保育課の皆さんからは何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 最後に、子ども未来部全体でその他はございますか
課長。

○石塚子育て支援課長 （児童手当に係わるシステムメーカーの訂正について）

○伊藤委員長 ほかにないようなので、保育課及び子ども未来部の皆さん、今後ともよろしく願います。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時29分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎教育部の審査

○伊藤委員長 これより教育部の審査を始めます。
審査に先立ち、伴内教育部長からご挨拶をいただきます。
部長。

◇

◎教育総務課の審査

○伊藤委員長 教育総務課の皆さんから自己紹介をお願いいたします。

（出席説明員自己紹介。）

○伊藤委員長 ありがとうございます。
教育総務課につきましては、付託案件がございません。

◇

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○伊藤委員長 教育総務課の皆さんから何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 ほかにないようなので、これで終了いたします。

教育総務課の皆さん、今後ともよろしく願います。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時35分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎学校教育課の審査

○伊藤委員長 学校教育課の皆さんから自己紹介をお願いいたします。

(自己紹介。)

○伊藤委員長 ありがとうございました。
それでは審査に入ります。

◇

◎議案第48号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第48号 財産の取得についてを議題といたします。

議案の説明に当たりましては、簡単明瞭をお願い申し上げます。なお、発言がある場合には必ず挙手をしていただき、委員長の指名を受けてから発言を始めるようお願い申し上げます。

執行部の説明を求めます。

課長。

○伴学校教育課長 (議案第48号について説明。)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 今のご説明で、この今回の11校と9校に関してはコンピューターの機器更新が済んでいないということでしたが、今後コンピューターをかえる予定がいつごろ終わるのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 今後、計画的に年度ごとに数校ずつかえていくということになっております。

それでは、今年度使えないものですから、既に小学校は去年から新しい教科書、中学校はことし

から新しい教科書になっているわけなんですけれども、ぜひ子どもたちの授業の内容を充実させるということで、今年度、このデジタル教科書の購入を計画したところであります。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 もしコンピューターがまた年度ごとに数校ずつかえていった場合、新しくかわった場合、今回購入したこのデジタル教科書はそのパソコンでは使えないということなのか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 使えます。

○藤村委員 使えるんですか。

○伴学校教育課長 はい。フリーライセンスで購入するものですから、コンピューターは何台でも大丈夫ということになります。

○藤村委員 じゃ、コンピューターがかわってもこれは使えるということなんですね。

○伴学校教育課長 はい。使えます。

○藤村委員 わかりました。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

磯飛委員。

○磯飛委員 今回のこの授業で全ての小中学校は使用が可能になるという解釈でよろしいのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 この後、ご承認いただきました後、手続をしまして、可能な限り早く全校にこのデジタル教科書が配信となるということになります。それで初めて全校使えるということになります。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 既に更新されている小中学校は、いつごろ更新されたんですか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 昨年度までの間に、やはり年次計画なんですけれども、計画的に何校かずつ更新をしております、それに伴って、このデジタル教科書を使えるそういうライセンスを取得しております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 教育は、大きな話になってしまうんですけれども、平等であるべき、しかるべきとよく言われていますが、予算の関係もあるんでしょうけれども、全小中学校一斉にこういう更新というものはできないものなんでしょうか。その教育上の平等という観点から見て。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 これまで先んじてデジタル教科書が使えた学校につきましては、そこはちょっと恵まれた環境にあったということが言えるわけなんです、これをこのまま計画どおりに進めていきますと、一番最後にやっと更新ができる学校については、まだ何年か先になってしまうわけで、それは待てない、待たせられないということで、今回このような額なんですけれども、出させていただきます。

しかも、昨年、中学校の全教室、それから、とし小学校の全教室に電子黒板を配備いたします。

この電子黒板を有効に授業に使っていただくには、結局、映るだけではなくて、脳みそといいますか、教材といいますか、それが必要なわけで、このデジタル教科書が非常に子どもたちにとっては見やすいものでありますし、興味を引くものがありますし、そういうことで電子黒板の環境を整う今年度、どの学校でも一斉に使えるようにということで今回出させていただきました。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 今回出してもらったのは大いに結構なんで、私が先ほど質問したのは、平等という観点

に皆さんどこの学校も一斉に使えるような環境をつくってもらえたらいいなという思いで質問をさせてもらいました。

今後においてもこういった事業があった場合には平等、予算の関係もあるでしょうけれども、そういったことも、もう当然先生方ですので、そういう観点で事業は計画していると思うんですけれども、そういった観点をさらに強めて、できるだけ平等にやっていただけるようお願いしたいと思っています。

以上です。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「すみません、もう1点だけ確認よろしいですか」と言う人あり〕

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 このデジタル教科書の内容というのは、既に使っている紙ベースの本の教科書と内容は別なんですか、同じなんですか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 このデジタル教科書は、採用しております教科書会社が作成した教材集ということになります。例えば、社会科の地理とか地図帳ですと、教科書にも小さい写真がたくさん載っていると思うんですが、それが大画面にばあっと出てくると、それから動画なども入っている、それから練習問題なども入っていたり、かなり工夫がされた教材が入っているものであります。

ですので、子どもたちにとっては大変興味深いものですし、先生方にとってみれば、一度使うともうなくてはならないような、一々拡大しなくても済むんですね。ボタン一つで教科書の何ページのものごとが出るような形になりますので、そういう意味で先生方にとってみれば、非常に使える教材の一つということになるかと思えます。

○伊藤委員長 よろしいですか。

藤村委員。

○藤村委員 イコールではないけれども、これが教科書だとしたら、それにちょっと付加価値がついたものという意味ですね。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 国語ですと読み物なりがありますが、そういうのも全部入っております。あと、音声で再生することもできます。

ですから、紙ベースの普通の教科書、もちろんこれは主たる教材ということになりますけれども、それとさらに補充ができるような資料も全て盛り込まれた教材とっていただいて結構だと思います。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○藤村委員 はい、わかりました。

○伊藤委員長 ほかに質疑がないようなので、質疑を終了し、討論を許します。

〔「省略」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了し、採決いたします。

議案第48号 財産の取得についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第48号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会第二分科会に切りかえ審査を行います。

—————◇—————

◎議案第42号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第42号 平成28年度那須塩原市

一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○伴学校教育課長 （議案第42号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 4ページの緊急スクールカウンセラーと緊急準スクールカウンセラーなんですが、人数と内訳をもう少し詳しく教えていただいてよろしいでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 今回、この緊急スクールカウンセラーにつきましては、昨年度までも東日本大震災の被害を受けた地域ということで配置がなされていたものなんですけれども、今回、県の配置事業ではなく国から直接の委託を受けまして配置することができることになりました。

学校ですけれども、小学校7校に配置をいたします。具体的には、東原小学校、埼玉小学校、鍋掛小学校、青木小学校、西小学校、南小学校、大山小学校の7校であります。

入っていただくスクールカウンセラーにつきましては、実質5名となります。2校かけ持ちの方がお二方いらっしゃいますので、5名の方をお願いすることになっております。

スクールカウンセラーと準スクールカウンセラーという2種類というか、あるのですが、スクールカウンセラーは5人のうちお二方、準スクールカウンセラーは残りのお三方ということになります。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 スクールカウンセラーに準ずる者の活

用ということで、条件として、相談業務経験者、教育福祉分野の専門的知識を有する者等ということになっておりますが、この準の3名の方は具体的にはどういう方になるのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 お一方は、長年県のスクールカウンセラー配置事業のほうの準スクールカウンセラーとしても、長年、本市の子どもたちの教育相談に当たっていただいた方がお一方。それから、もう一方は、過去に本市の学校にお勤めになっていらっしゃる養護教諭であった方なんですけれども、やはり長年教育相談にかかわってくださっていた方。もう一方は、心の教室相談員ということで、非常に長い間学校の教育相談にかかわってくださっていた方ということで、どの方も、若干違うんですけれども、心理・臨床業務、あるいは児童生徒を対象とした相談業務に長年当たってくださっていたということで準スクールカウンセラーをお願いをいたしました。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 では、準ではないほうのスクールカウンセラーの方はもともと市内の方で、これまではかかわっていらっしゃらなかった方ということですか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 スクールカウンセラーは幾つか要件がありまして、臨床心理士の資格をお持ちの方とか、あるいは精神科医の方、また、大学の先生の方という要件があるんですけれども、このお二方につきましては、お二方とも臨床心理士の資格をお持ちの方でいらっしゃいます。

そのうち、お一人は、もう長年本市のカウンセラーということで、県のスクールカウンセラー配置事業でも長年かかわっていただいておりますし、市のカウンセラーとしても児童生徒サポートセン

ターのほうにも籍を置きまして、長年子どもたちのサポートに当たってくださっていた方です。

もう一方は、新規でお願いした方です。他市にお住まいの方なんですけれども、今回初めてお願いをした方であります。

○藤村委員 わかりました。

○伊藤委員長 大丈夫ですか。

ほかに質疑ございませんか。
相馬委員。

○相馬委員 ICT事業の件で少しお伺いします。

先ほど磯飛委員のほうからも教育の平等のお話が出ました。

今回、このICT事業については、そこまでは私はちょっと申し上げませんが、今回、日新中と鍋掛小。

私、最初から思ったんですが、これが中学校に行ったとき、今の例えば中学1年生は豊浦小学校で既にこの事業は取り組んでおられて、いわゆる経験者といいますか、しかし、鍋掛小学校からの生徒はまるきりの初体験者、その辺の差が必ず出るかと思えます。

その辺について、今度日新中で取り組むということに対して何らかの配慮があったのかどうか。

これ、ちょっとお聞きしますと、教職員自身も、例えば那須地区のこの教育委員会の中で、那須塩原市に勤めている教員はこういったことにたける。これが、例えばお隣の那須町さんに行っている教職員はこういったことに取り組みがまだないのが、例えば、急に那須塩原市に来て那須塩原市の教員になった場合に同じようなことが起こるのかと思えます。

この辺について、日新中、今回これを実施するに当たって、その辺の何か意見はあったのかどうかだけ確認します。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 私どもも、やはり豊浦小学校の子どもたちは2年間、実質1年半ですけれども、5年生の秋から6年生卒業するまで一人1台の環境で、本当によく頑張ってくれたと思います。大きな成果が上がったと思っております。

いよいよ卒業しまして中学校に入りました。鍋掛小学校のお子さんと一緒に今中学校1年生は勉強しているわけなんですけれども、子どもたちは、豊浦小学校の今の中学校1年生が5年生のときもそうだったんですが、一、二カ月でかなり使えるようになります。大人はなかなか難しいのですが、先生方は難しいんですが、子どもたちはあつという間に使いこなせるようになります。

もちろん鍋掛小学校を卒業したお子さんにつきましては、中学校の導入に当たって、特に配慮をしたいというふうに思っておりますが、多分、毎授業で使ううちにあつという間になれてくれるのではないかと期待をしているところではあります。

そのためにも、それをサポートするためにも教育情報化推進指導員、この人1名、主に日新中学校に入れまして、場合によっては鍋掛小学校あるいは豊浦小学校、3校ぐるぐる回るような形なんですけれども、特に中学校を拠点というような形で置きまして、先生方あるいは子どもたちのサポートに当たってもらうというような体制をとろうと考えております。

それから、先生方につきましては、若い方はもうなれている、自分でタブレットを持っていると思いますが、ほぼ自由に、なれているという方は非常にのみ込みが早いと思うのですが、やはり中堅以上の方につきましては研修が必要になりますので、市教育委員会といたしましても先生方を対象とした研修会、あるいはミニ研修と称しまして、短い時間を使って放課後30分くらいやろうとか、あるいはもうできる先生に教えてもらって授業を

こういうふうにつくったらいいというアドバイスをしてもらおうとか、そういうふうな環境は十分整えていきたいと考えております。

他市の先生方につきましても、本市に赴任したからには、こういうものがあるという自覚を持って取り組んでいただきたいというふうに思っております。

○伊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 子どもたちにとっては確かに今、課長が言ったとおりだと思います。一、二カ月すればクリアできることかとは思いますが、やはり日新中で今回取り入れるということに当たって、先ほどサポートするという、お話があったものですから、それは安心しますが、こういった新しい事業をやる場合はその辺も踏まえて事業に取り組んでほしいと。

すみません。ありがとうございます。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

磯飛委員。

○磯飛委員 質問が行ったり来たりで申しわけないんですが、スクールカウンセラーについて確認をさせていただきます。

予算が、賃金なんですけれども、340万ということで5名の方をお願いする、準カウンセラーも含めてなんです、5人で340万、かなり少額なんですけれども、なおかつそういった資格を有する、経験を有する、学識を有する方をお願いする中で賃金なんですけれども、低い、この少ない賃金の中でどのような勤務体制になっているか確認させていただきます。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 松本係長が細かいところに。

○伊藤委員長 係長。

○松本学校指導係長 勤務体制の件なんですけれども、スクールカウンセラー1名につきましては、

7.75時間の勤務で、7時間45分ですね、年間36回、その勤務体制の方がお1人と、そのほかに7.75時間で年16回という方が4名というような形での勤務体制になっております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 内容はわかりましたが、結構カウンセラーの中で相談事項とか事件とか、そういった回数というのは結構あるもんなんですか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 非常に多うございます。7時間45分、1日、1回学校へ行っていただいたときには、いていただくのですが、休み時間がないぐらいに子どもたち、保護者、それから先生の相談に乗るということで満杯になります。非常に多いかと思えます。

今、36回とか16回という数字を申し上げましたが、当然間に合わないといいますか、年間16回学校に行ったとしても、月2回ぐらいにしかならないですよ。ですので、児童生徒サポートセンターのほうに市のカウンセラーを置きまして、随時、学校からすぐに相談に乗ってほしいというような要請があった場合には対応するという体制をとっております。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○磯飛委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

藤村委員。

○藤村委員 いいですか、ごめんなさい。

すみません、行ったり来たりでごめんなさい。

今、スクールカウンセラーについての細かい勤務を教えていただいたんですけども、先ほどICTの授業サポーターはお1人とおっしゃったと思うんですが、この方はお1人で317万6,000円ということですよ、この方の勤務はどのような状態でしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 この9月から3月まで7カ月、平日は毎日、学校のある日は毎日常勤でお勤めをいただくということで計算したものであります。

○伊藤委員長 藤村委員、よろしいですか。

○藤村委員 わかりました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。
高久委員。

○高久委員 一番下の升の中で小中一貫教育研修講師謝礼で30万となっているんですが、これ1回で1人、どんな肩書の方が来られるのか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 この30万なんですけれども、計算が10中学校区でございます。それで、1中学校区当たり3万円ということで、多分大学の先生ですとお1人1回分こちらを使って有効活用していただくという計算で計上してございます。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了し、討論を許します。

〔「省略」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了し、採決いたします。

議案第42号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第42号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 学校教育課の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 ないようなので、これで終了いたします。

学校教育課の皆さん、今後ともよろしく願いいたします。

執行部入れかえのため10分間の休憩をとりたいと思います。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時16分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎生涯学習課の審査

○伊藤委員長 生涯学習課の皆さんから自己紹介をお願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

○伊藤委員長 ありがとうございました。

生涯学習課につきましては、付託案件がございません。

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で

委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 生涯学習課の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 ほかにないようなので、これで終了いたします。

生涯学習課の皆さん、今後ともよろしく願いします。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時19分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎スポーツ振興課の審査

○伊藤委員長 スポーツ振興課の皆さんから自己紹介をお願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

○伊藤委員長 ありがとうございました。

スポーツ振興課につきましては、付託案件がございません。

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございませんか。

中村委員。

- 中村委員 (野球場の整備について)
- 伊藤委員長 中村委員。
- 中村委員 (サッカー場の整備計画について)
- 伊藤委員長 磯飛委員。
- 磯飛委員 (野球場の使用可能時期について)
- 伊藤委員長 磯飛委員。
- 磯飛委員 (ホースガーデンの利用状況について)
- 伊藤委員長 磯飛委員。
- 磯飛委員 (ホースガーデンの今後の整備について)
- 伊藤委員長 ほか、その他で。
相馬委員。
- 相馬委員 (青木サッカー場の天然芝について)
- 伊藤委員長 相馬委員。
- 相馬委員 (青木サッカー場の指定管理者の芝の管理能力について)
- 伊藤委員長 そのほか質疑ございませんか。
磯飛委員。
- 磯飛委員 (パラリンピック車いすテニス出場者の支援について)
- 伊藤委員長 ほかにございますか。
〔「ありません」と言う人あり〕
- 伊藤委員長 それではスポーツ振興課の皆さんから何かございますか。
〔「ございません」と言う人あり〕
- 伊藤委員長 最後に、教育部全体でその他はございますか。
〔「ございません」と言う人あり〕
- 伊藤委員長 ないようなので、スポーツ振興課及び教育委員会教育部の皆さん、今後ともよろしくお願いいたします。
ここで昼食のため、休憩をいたします。1時から開始をいたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後 零時56分

- 伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎保健福祉部の審査

- 伊藤委員長 それでは、これより保健福祉部の審査を始めます。
審査に先立ち、菊地保健福祉部長からご挨拶をいただきます。
- 菊地保健福祉部長 (挨拶。)
- 伊藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎健康増進課の審査

- 伊藤委員長 健康増進課の皆さんから自己紹介をお願いいたします。
(出席説明員自己紹介。)
- 伊藤委員長 ありがとうございます。
それでは審査に入ります。

—————◇—————

◎議案第47号の説明、質疑、討論、採決

- 伊藤委員長 議案第47号 那須塩原市健康長寿センター条例の一部改正についてを議題といたします。
議案の説明に当たりましては、簡単明瞭にお願い申し上げます。また、発言がある場合には必ず挙手をしていただき、委員長の指名を受けてから

発言を始めるようお願い申し上げます。

執行部の説明を求めます。

課長。

○田代健康増進課長（議案第47号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了し、討論を許します。

〔「省略」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了し、採決いたします。

議案第47号 那須塩原市健康長寿センター条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第47号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

中村委員。

○中村委員（長寿センターへの市民の要望について）

○伊藤委員長 中村委員。

○中村委員（健康長寿センター温泉井戸のしゅんせつ工事について）

○伊藤委員長 中村委員。

○中村委員（健康長寿センターの長寿命化計画に

ついて）

○伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 健康増進課の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 ないようですので、これで終了いたします。

健康増進課の皆さん、今後ともよろしく願いいたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時15分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

◇

◎社会福祉課の審査

○伊藤委員長 社会福祉課の皆さんから自己紹介をお願いいたします。

（出席説明員自己紹介。）

○伊藤委員長 ありがとうございます。

社会福祉課につきましては、付託案件がございません。

◇

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○伊藤委員長 社会福祉課の皆さんから何かございますか。

[「特にございません」と言う人あり]

○伊藤委員長 ないようですので、これで終了をいたします。

社会福祉課の皆さん、今後ともよろしくお願いたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時18分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎高齢福祉課の審査

○伊藤委員長 高齢福祉課の皆さんから自己紹介をお願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

○伊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、高齢福祉課について審査を行います。高齢福祉課所管の常任委員会に対する付託案件はございませんので、予算常任委員会第二分科会に切りかえ審査を行います。

◇

◎議案第42号の説明、質疑、討

論、採決

○伊藤委員長 議案第42号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。議案の説明につきましては簡単明瞭にお願い申し上げます。

なお、発言がある場合には必ず挙手をしていただき、委員長の指名を受けてから発言を始めるようお願い申し上げます。

執行部の説明を求めます。

○塩水高齢福祉課長 (議案第42号について説明。)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 1つ基本的な質問なんですけれども、具体的にどういったシステムなんですか、教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 こちらは要綱の定め等ございますが、ひとり暮らし高齢者等対象者の方には固定式のボタンを押すとコールセンターにつながって、そちらで対応、保健師等、看護師さんか何か資格を持った方が対応して、容体を聞いて場合によっては救急車を呼んだりとか、あとはこの業務に当たって、支援者2名以上、3人つけていただいておりますので、その方たちに状況によって連絡するとか、そういったのが基本的でございます。

あとは携帯ということで、今のはボタンを押すと、そのコールセンターにつながるような、固定式のところにつながってコールセンターにつながるというような形、その2つです。あとは今のサービスとしては定期的に状況をうかがうようなサービスも今は備わっております。

以上でございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 その個別のお宅ごとに工事か何かは要るんですか、ただそれはぽんと置けば終わりのものなんですか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 これは電話回線につなぐ形でございます。ですから、固定電話が入っていることが前提になっているところでございます。

以上です。

○藤村委員 わかりました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

磯飛委員。

○磯飛委員 先ほどの説明の中で、競争入札からプロポーザルに変えるという説明がありましたが、なぜ、変える理由を聞かせてください。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 通信、こちらの事業に民間の事業者さんが参入しているのが、通信システム業者であったりとか、あと警備会社というんですね、そういった方の事業者さんが全国的に参入しているんですけれども、その同じうちのほうの対応できるシステムでも事業者さんによりまして、例えばコールセンターの対応する職員がそれを相談する先としてお医者さんと契約しているところとか、あと看護師さんどまりであったり、またいなかったりとか、あとはコールセンター自体が、例えば何かの災害で被災に遭ったときの対応を備えつけているところであったりとか、本当に内容も大きなところは一緒なんですけれども、ほかの部分がかかなり違いがあるので、単なる価格競争だけでは選べることができないなというところから、プロポーザルがふさわしいだろうということで、ちなみに全国的にもちょっと調べてみましたところ、これはさまざまなんですけれども、確かにプロポーザルを採用しているところがございますの

で、私どもの市もプロポーザルがふさわしいだろうという意見のほうに達したところでございます。

以上です。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 今、説明で中身よくわかりました。実際使用していて、不便さというか問題があったとか、今までの場合、何かそういう事例というのは、問題として案件として上がったようなことはありますか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 一応、報告をしてもらっているんですけれども、問題というか逆にいち早く病院につなげられたとか、そういった効果的なところが上がってきておるところで、このシステム上をつくったうちのほうで提供しているものについての問題とはちょっと具体的にはなってはいないですね。

以上です。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 じゃなくて、競争入札でお願いした業者の対応の中で何か問題というのはなかったですか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 特にございません。

○磯飛委員 なかったですか。

○塩水高齢福祉課長 はい。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○磯飛委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了し、討論を許します。

〔「省略」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決いたします。

議案第42号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第42号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

中村委員。

○中村委員 （敬老祝い金制度の改善について）

○伊藤委員長 よろしいですか。

磯飛委員。

○磯飛委員 （議会報告会で出た意見についてお知らせ）

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほか、その他で何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 わかりました。

それでは、高齢福祉課の皆さんから何かございますか。

課長。

○塩水高齢福祉課長 （高齢者外出支援タクシーについて）

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかにはないので、これで終了いたします。高齢福祉課の皆さん、今後ともよろしく願いいたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時47分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎国保年金課の審査

○伊藤委員長 国保年金課の皆さんから自己紹介をお願いいたします。

（出席説明員自己紹介。）

○伊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、国保年金課について審査を行います。国保年金課所管の常任委員会に対する付託案件はございませんので、予算常任委員会第二分科会に切りかえ審査を行います。

—————◇—————

◎議案第42号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第42号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案の説明に当たりましては、簡単明瞭にお願い申し上げます。

なお、発言がある場合には必ず挙手をしていただき、委員長の指名を受けてから発言を始めるようお願いをいたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○宇都野国保年金課長 （議案第42号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了し、討論を許します。

〔「省略」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了し、採決いたします。

議案第42号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第42号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第43号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 次に、議案第43号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。
課長。

○宇都野国保年金課長 （議案第43号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 ほかにないですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了し、討論を許します。

〔「省略」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了し、採決いたします。

議案第43号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第43号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 国保年金課の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 ないようですので、これで終了いたします。

国保年金課の皆さん、今後ともよろしく願いいたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時04分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎市民課の審査

○伊藤委員長 市民課の皆さんから自己紹介をお願い

いたします。

(出席説明員自己紹介。)

○伊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

—————◇—————

◎議案第44号の説明、質疑、討

論、採決

○伊藤委員長 議案第44号 那須塩原市印鑑条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○荒川市民課長 (議案第44号について説明。)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

高久委員。

○高久委員 個人番号カードが出てくるんですが、個人番号の件、現在までの発行がどのくらいあるのか。その他のほうで言ったのがいいのかな。

〔「違う」「基本それはその他だね」「そうだな」「これ、条例改正だからね」と言う人あり〕

○伊藤委員長 そのほかありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 ないですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、質疑がございませんので、質疑を終了し、討論を許します。

〔「省略」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決いたします。

議案第44号 那須塩原市印鑑条例の一部改正に

ついてを原案のとおり可決すべきものとするごに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第44号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第45号の説明、質疑、討

論、採決

○伊藤委員長 次に、議案第45号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○荒川市民課長 (議案第45号について説明。)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 ほかにございませんか。

〔「すみません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ごめんなさい、条例そのものじゃなくて、この自動交付機のことについてはここで聞いてよろしいのでしょうか。その他でいいですか。

○伊藤委員長 その他をお願いします。

○藤村委員 その他にします。

○伊藤委員長 それでは、ほかに質疑がございませんので、質疑がないようですので質疑を終了し、討論を許します。

〔「省略」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決いたします。

議案第45号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとするこ

とにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

休憩 午後 2時14分

○伊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第45号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

再開 午後 2時14分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 (自動交付機の撤去予定の表示について)

○伊藤委員長 そのほか。

高久委員。

○高久委員 (マイナンバーカードの申請者数、発行枚数等について)

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 ほかに質疑がないようなので、これで質疑を終了いたします。

ああ、最後、失礼しました。その他でございませぬ。

市民課の皆さんから何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、最後に保健福祉部全体で、その他では何かございませんか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 ないですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○伊藤委員長 ないようなので、これで終了いたします。市民課及び保健福祉部の皆さん、今後ともよろしく願いいたします。

ここで執行部退席のため暫時休憩をいたします。

◇

◎その他

○伊藤委員長 以上で、本日の委員会日程は終了しました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

討論について、ご協力をお願いいたします。

あ、討論ないんだな。

〔「ないの」と言う人あり〕

○伊藤委員長 ないんだね、これ。失礼しました。

〔発言する人あり〕

○伊藤委員長 大変失礼いたしました。

それでは、ないようですので事務局から連絡があります。

事務局。

○長岡書記 (今後のスケジュールについて)

○伊藤委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○伊藤委員長 じゃこれもちまして……

〔「ちょっとごめんなさい」と言う人あり〕

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 すみません、1つだけちょっと皆さんにお聞きしたいことがあるんですけども、学校教育の、ちょっと前に言えばよかったですけれども、学校教育でいろんな施策が事務局側から予

算が出てきて、ぱっとどどん何千万もかけてやっているんですけども、学校側の受け身の意見というのは余り聞いたことがないんですけども、そういうのは勉強する機会はあるんですか。学校側のご意見を聞く場というのは。

〔「学校側」と言う人あり〕

○藤村委員 市からは説明を聞いていますけれども、学校へ行って見てくださいと言われて、学校へ行ってやっているところは実際に見ていますけれども、では先生方の実際のお気持ちとか……

○相馬委員 じゃいいですか。

これは以前の話なんだけれども、ちょっと私が委員長をやっていたころ、校長先生と、執行部を入れないで、教育委員会を入れるとちゃんとした話が出ないからということで、執行部を入れないで委員会と校長先生の会合というのは持ってやったことはあります。

ただ、それは途切れてしまっているのかね、今はね。全然やったことない。そういうことはありました。

○若松委員 学校側の、いろいろ言われて……

○磯飛委員 だから、その形としては形態としては飲み会みたい、懇親会みたいじゃなくて。

○相馬委員 違います。こういう形で。

○磯飛委員 正式なあれで。

○相馬委員 はい。

○磯飛委員 結構、意見というのは交換できたですか。

○相馬委員 出ました。

○磯飛委員 ああ、出たですか。

○相馬委員 はい。

校長会を通しての会合だったそうです。委員長と校長会の会長、あのころ女性の校長だったな、名前は忘れた。

〔発言する人あり〕

○中村委員 懇談会だな。

○磯飛委員 そういう形でもいいんですか。

○藤村委員 どういう形がベストなのかは私にはよくわからないんですけども、学校側は大変なんじゃないのかなというぼんやりとした心配があって、こっちからも絶賛する声ばかりが、執行部側からこうして、素晴らしいんですとか、本当に素晴らしいんですという説明ばかり聞いていて、本当に学校側はその支援員が1人入ることで万々歳で本当に回っているのか……

○相馬委員 校長会の校長先生たちは、非常に喜んでいました。そういう機会を持っていただいているということで。

○伊藤委員長 中村委員。

○中村委員 委員長、前回の福祉は教育委員会との懇親会、懇談会、かなりやっていたという経緯があるんです。その中で、今、藤村委員が言っていたように、校長先生か教頭先生……。

〔「教頭でもいいだよ」と言う人あり〕

○中村委員 教務主任でもいいけれども、そういった人の生の声を聞いてみようという委員会の申し出があれば、向こうの会がありますから、校長会とか教頭会、そういう会に申し入れをして、一回、自由討議でもしませんかとか意見交換しませんかというものを申し入れして、委員長がリーダーシップとって、どうでしょうということで、皆さんがそういう生の声をやっぱり聞いていくという……

〔「そういう要望があればだよ」と言う人あり〕

○伊藤委員長 じゃ、お諮りしたいと思います。

今、皆さんとお話しした件、皆さんがぜひやりたいということでありましたら、こちらのほうで委員長、副委員長、事務局、それで段取っていきたいと思いますが、それを段取ってよろしいです

か。

〔「お願いします」と言う人あり〕

○伊藤委員長 いいですか。

〔「じゃ、お願いします」と言う人あり〕

○伊藤委員長 はい。

○中村委員 そこから発展的に今度は懇親会までいけば。

○伊藤委員長 前は教育委員会とのお話をしていたんですね。

○磯飛委員 教育委員会じゃなくて、相馬さんが言うには校長会と……

〔発言する人あり〕

○相馬委員 委員会としていわゆる現場の生の意見を聞くのには、教育委員会を入れちゃうと校長会も発言しづらいところがあるんで、教育委員会の人を入れなくて。常任委員会と校長会、教頭会とありますから、その人たちとの……。

本当は継続してやるわけだったんですが、これは2年で終わったから。2年で終わっちゃったという経緯があるんです。

○中村委員 では、いろんな意見を聞いて、委員長がいろいろ考えて、皆さんの声はこれだというものをつくり上げて同意をもらって、お任せくださいでいいんじゃないの。ねえ。

〔「うん」と言う人あり〕

○伊藤委員長 じゃ、それをこちらで段取りますので、皆様のご協力、よろしく願いいたします。

藤村さんの意見、通りましたんで。

〔「よろしく願いいたします」と言う人あり〕

会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時25分

◇

◎閉会の宣告

○伊藤委員長 それでは、福祉教育常任委員会を閉